

神流町役場 産業建設課 様

平素より一般社団法人群馬県薬剤師会 環境衛生試験センターをご利用いただき有難うございます。

令和5年6月15日にご依頼を頂きました原水水質試験の結果ですが、大腸菌及び嫌気性芽胞菌が検出された水源は以下のとおりです。

水源	一般細菌 (CFU/mL)	大腸菌 (定性)	嫌気性芽胞菌 (定量) (CFU/100mL)
麻生浄水場	47	陽性	2
万場第2浄水場	44	陽性	1
万場第1浄水場	93	陽性	25
小平浄水場	27	陽性	2
青梨浄水場	70	陽性	2
魚尾浄水場	33	陽性	1
白水浄水場	13	陽性	1
神ヶ原浄水場	23	陽性	0
平原浄水場	22	陽性	2
間物浄水場	16	陽性	1
橋倉浄水場	3	陽性	0
八倉浄水場	13	陽性	0
山室浄水場	24	陽性	0

大腸菌は、糞便汚染の指標として有効であること、また、嫌気性芽胞菌は、塩素耐性を有しクリプトスポリジウム及びジアルジアとの高い相関が認められていることから、これら指標菌は水道原水に係わるクリプトスポリジウム等による汚染の判断材料となっています。

厚生労働省では糞便汚染により耐塩素性病原生物（クリプトスポリジウム及びジアルジア）が混入する恐れがある場合には、クリプトスポリジウム等対策指針により水源対策や施設整備対策等の推進を図っています。

原水ですので水質基準はありませんが、引き続きクリプトスポリジウム等対策指針に基づき水質検査を実施することをお勧めします。

水道水中のクリプトスポリジウム等の対策は、水源の種類、施設整備、運転管理状況により異なりますが、簡単にコメントを添えさせていただきました。

令和5年6月21日

一般社団法人群馬県薬剤師会 環境衛生試験センター

検査部 中西 志保

TEL 027-223-6355

FAX 027-243-2967

E-mail:gunyaku-siken.c@f.email.ne.jp

## 原水水質試験（検査）結果書

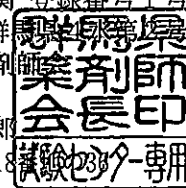
令和 5 年 6 月 21 日

神流町長 田村 利男

様

令和 5 年 6 月 15 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群  
 一般社団法人 群馬県薬剤師  
 (環境衛生試験センター)  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	麻生浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 6 月 15 日 13 時 10 分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 廿樂 銀次
天候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温 (°C)	19.0   水温 (°C) 16.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	47 CFU/mL	塩化物イオン	1.2 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	148 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	183 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	8.2
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.0 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	色度	3.2 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	1.2 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.10 mg/L		
鉄及びその化合物	0.13 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.3 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.012 mg/L		

## 備考

ジオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒド'ロ-4, 8a-ジ'メチルアクリン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチル'シロ[2, 2, 1]ヘ'タン-2-オール

検査期間

令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

令和5年6月21日

神流町長 田村 利男

様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号

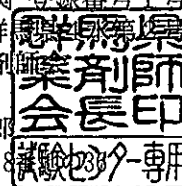
建築物飲料水水質検査業 群馬県第1号

一般社団法人 群馬県薬剤師会

(環境衛生試験センター)

会長 田尻 耕太郎

群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	万場第2浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 9時20分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 甘楽 銀次
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(℃)	20.0 水温(℃) 15.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	44	CFU/mL	塩化物イオン	1.0	mg/L
大腸菌	陽性		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	74	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	96	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9	mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	8.1	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.07	mg/L	色度	2.4	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	0.3	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	— 以下余白 —		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジブロモエチレン	0.002未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.10	mg/L			
鉄及びその化合物	0.15	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	2.7	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.010	mg/L			

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフテン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

令和5年6月21日

神流町長 田村 利男

様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号

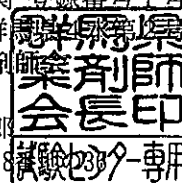
建築物飲料水水質検査業 群馬県

一般社団法人 群馬県薬剤師会

(環境衛生試験センター)

会長 田尻 耕太郎

群馬県前橋市西片貝町五丁目18



水道名称	万場第1浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 12時30分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 甘楽 銀次
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(°C)	17.0   水温(°C) 16.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	93 CFU/mL	塩化物イオン	1.2 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	52 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	104 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000002 mg/L
鉛及びその化合物	0.003 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.9
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.6 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	色度	4.3 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	1.1 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジブロモエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	1.6 mg/L		
鉄及びその化合物	1.8 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.2 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.17 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルアタリン-4a(2H)-オール

2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

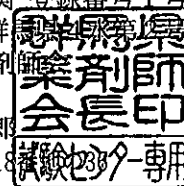
## 原水水質試験（検査）結果書

令和5年6月21日

神流町長 田村 利男 様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群  
一般社団法人 群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)  
会長 田尻 耕太郎  
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	小平浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 10時10分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 甘楽 銀次		
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(°C)	19.0	水温(°C)	16.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	27 CFU/mL	塩化物イオン	1.0 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	106 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	131 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.3 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	色度	1.7 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.5 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間 令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

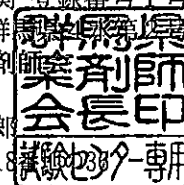
令和5年6月21日

神流町長 田村 利男

様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	青梨浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 12時00分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 甘楽 銀次
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(℃)	20.0 水温(℃) 14.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	70 CFU/mL	塩化物イオン	0.8 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	119 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	157 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	8.1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.9 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	色度	2.3 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.3 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L		
鉄及びその化合物	0.04 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.1 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルフルテン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

令和5年6月21日

神流町長 田村 利男

様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号

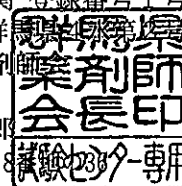
建築物飲料水水質検査業 群

一般社団法人 群馬県薬剤師会

(環境衛生試験センター)

会長 田尻 耕太郎

群馬県前橋市西片貝町五丁目18番



水道名称	船子浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 10時40分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 甘楽 銀次
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(°C)	21.0   水温(°C) 17.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	5	CFU/mL	塩化物イオン	0.8	mg/L
大腸菌	陰性		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	22	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	37	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6	mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	7.3	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.5	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.05	mg/L	色度	1.2	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	0.1未満	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	— 以下余白 —		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
トリス(1,1,2,2-テトラフルオロエチル)メタン及びジクロロメタン	0.002未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L			
鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	1.4	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L			

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクトド<sup>o</sup>-4, 8a-ジ<sup>o</sup>メチルアタレン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

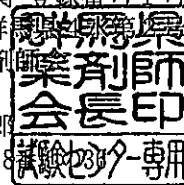
## 原水水質試験（検査）結果書

令和5年6月21日

神流町長 田村 利男 様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	魚尾浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 11時20分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 甘楽 銀次		
天候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温(℃)	19.0	水温(℃)	17.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	33	CFU/mL	塩化物イオン	1.1	mg/L
大腸菌	陽性		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	65	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	89	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4	mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	7.9	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.7	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.06	mg/L	色度	0.8	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	0.1未満	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	— 以下余白 —		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L			
鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	2.5	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L			

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルフルテン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



## 原水水質試験（検査）結果書

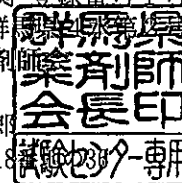
令和5年6月21日

神流町長 田村 利男

様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	白水浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 9時20分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温(°C)	16.0
		水温(°C)	14.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	13 CFU/mL	塩化物イオン	1.0 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	105 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	139 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	8.1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.1 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	色度	2.3 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.2 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.2 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-9,10,10a,11,11a,12a,12b,13a,13b,14a,14b,15a,15b,16a,16b,17a,17b,18a,18b,19a,19b,20a,20b,21a,21b,22a,22b,23a,23b,24a,24b,25a,25b,26a,26b,27a,27b,28a,28b,29a,29b,30a,30b,31a,31b,32a,32b,33a,33b,34a,34b,35a,35b,36a,36b,37a,37b,38a,38b,39a,39b,40a,40b,41a,41b,42a,42b,43a,43b,44a,44b,45a,45b,46a,46b,47a,47b,48a,48b,49a,49b,50a,50b,51a,51b,52a,52b,53a,53b,54a,54b,55a,55b,56a,56b,57a,57b,58a,58b,59a,59b,60a,60b,61a,61b,62a,62b,63a,63b,64a,64b,65a,65b,66a,66b,67a,67b,68a,68b,69a,69b,70a,70b,71a,71b,72a,72b,73a,73b,74a,74b,75a,75b,76a,76b,77a,77b,78a,78b,79a,79b,80a,80b,81a,81b,82a,82b,83a,83b,84a,84b,85a,85b,86a,86b,87a,87b,88a,88b,89a,89b,90a,90b,91a,91b,92a,92b,93a,93b,94a,94b,95a,95b,96a,96b,97a,97b,98a,98b,99a,99b,100a,100b,101a,101b,102a,102b,103a,103b,104a,104b,105a,105b,106a,106b,107a,107b,108a,108b,109a,109b,110a,110b,111a,111b,112a,112b,113a,113b,114a,114b,115a,115b,116a,116b,117a,117b,118a,118b,119a,119b,120a,120b,121a,121b,122a,122b,123a,123b,124a,124b,125a,125b,126a,126b,127a,127b,128a,128b,129a,129b,130a,130b,131a,131b,132a,132b,133a,133b,134a,134b,135a,135b,136a,136b,137a,137b,138a,138b,139a,139b,140a,140b,141a,141b,142a,142b,143a,143b,144a,144b,145a,145b,146a,146b,147a,147b,148a,148b,149a,149b,150a,150b,151a,151b,152a,152b,153a,153b,154a,154b,155a,155b,156a,156b,157a,157b,158a,158b,159a,159b,160a,160b,161a,161b,162a,162b,163a,163b,164a,164b,165a,165b,166a,166b,167a,167b,168a,168b,169a,169b,170a,170b,171a,171b,172a,172b,173a,173b,174a,174b,175a,175b,176a,176b,177a,177b,178a,178b,179a,179b,180a,180b,181a,181b,182a,182b,183a,183b,184a,184b,185a,185b,186a,186b,187a,187b,188a,188b,189a,189b,190a,190b,191a,191b,192a,192b,193a,193b,194a,194b,195a,195b,196a,196b,197a,197b,198a,198b,199a,199b,200a,200b,201a,201b,202a,202b,203a,203b,204a,204b,205a,205b,206a,206b,207a,207b,208a,208b,209a,209b,210a,210b,211a,211b,212a,212b,213a,213b,214a,214b,215a,215b,216a,216b,217a,217b,218a,218b,219a,219b,220a,220b,221a,221b,222a,222b,223a,223b,224a,224b,225a,225b,226a,226b,227a,227b,228a,228b,229a,229b,230a,230b,231a,231b,232a,232b,233a,233b,234a,234b,235a,235b,236a,236b,237a,237b,238a,238b,239a,239b,240a,240b,241a,241b,242a,242b,243a,243b,244a,244b,245a,245b,246a,246b,247a,247b,248a,248b,249a,249b,250a,250b,251a,251b,252a,252b,253a,253b,254a,254b,255a,255b,256a,256b,257a,257b,258a,258b,259a,259b,260a,260b,261a,261b,262a,262b,263a,263b,264a,264b,265a,265b,266a,266b,267a,267b,268a,268b,269a,269b,270a,270b,271a,271b,272a,272b,273a,273b,274a,274b,275a,275b,276a,276b,277a,277b,278a,278b,279a,279b,280a,280b,281a,281b,282a,282b,283a,283b,284a,284b,285a,285b,286a,286b,287a,287b,288a,288b,289a,289b,290a,290b,291a,291b,292a,292b,293a,293b,294a,294b,295a,295b,296a,296b,297a,297b,298a,298b,299a,299b,300a,300b,301a,301b,302a,302b,303a,303b,304a,304b,305a,305b,306a,306b,307a,307b,308a,308b,309a,309b,310a,310b,311a,311b,312a,312b,313a,313b,314a,314b,315a,315b,316a,316b,317a,317b,318a,318b,319a,319b,320a,320b,321a,321b,322a,322b,323a,323b,324a,324b,325a,325b,326a,326b,327a,327b,328a,328b,329a,329b,330a,330b,331a,331b,332a,332b,333a,333b,334a,334b,335a,335b,336a,336b,337a,337b,338a,338b,339a,339b,340a,340b,341a,341b,342a,342b,343a,343b,344a,344b,345a,345b,346a,346b,347a,347b,348a,348b,349a,349b,350a,350b,351a,351b,352a,352b,353a,353b,354a,354b,355a,355b,356a,356b,357a,357b,358a,358b,359a,359b,360a,360b,361a,361b,362a,362b,363a,363b,364a,364b,365a,365b,366a,366b,367a,367b,368a,368b,369a,369b,370a,370b,371a,371b,372a,372b,373a,373b,374a,374b,375a,375b,376a,376b,377a,377b,378a,378b,379a,379b,380a,380b,381a,381b,382a,382b,383a,383b,384a,384b,385a,385b,386a,386b,387a,387b,388a,388b,389a,389b,390a,390b,391a,391b,392a,392b,393a,393b,394a,394b,395a,395b,396a,396b,397a,397b,398a,398b,399a,399b,400a,400b,401a,401b,402a,402b,403a,403b,404a,404b,405a,405b,406a,406b,407a,407b,408a,408b,409a,409b,410a,410b,411a,411b,412a,412b,413a,413b,414a,414b,415a,415b,416a,416b,417a,417b,418a,418b,419a,419b,420a,420b,421a,421b,422a,422b,423a,423b,424a,424b,425a,425b,426a,426b,427a,427b,428a,428b,429a,429b,430a,430b,431a,431b,432a,432b,433a,433b,434a,434b,435a,435b,436a,436b,437a,437b,438a,438b,439a,439b,440a,440b,441a,441b,442a,442b,443a,443b,444a,444b,445a,445b,446a,446b,447a,447b,448a,448b,449a,449b,450a,450b,451a,451b,452a,452b,453a,453b,454a,454b,455a,455b,456a,456b,457a,457b,458a,458b,459a,459b,460a,460b,461a,461b,462a,462b,463a,463b,464a,464b,465a,465b,466a,466b,467a,467b,468a,468b,469a,469b,470a,470b,471a,471b,472a,472b,473a,473b,474a,474b,475a,475b,476a,476b,477a,477b,478a,478b,479a,479b,480a,480b,481a,481b,482a,482b,483a,483b,484a,484b,485a,485b,486a,486b,487a,487b,488a,488b,489a,489b,490a,490b,491a,491b,492a,492b,493a,493b,494a,494b,495a,495b,496a,496b,497a,497b,498a,498b,499a,499b,500a,500b,501a,501b,502a,502b,503a,503b,504a,504b,505a,505b,506a,506b,507a,507b,508a,508b,509a,509b,510a,510b,511a,511b,512a,512b,513a,513b,514a,514b,515a,515b,516a,516b,517a,517b,518a,518b,519a,519b,520a,520b,521a,521b,522a,522b,523a,523b,524a,524b,525a,525b,526a,526b,527a,527b,528a,528b,529a,529b,530a,530b,531a,531b,532a,532b,533a,533b,534a,534b,535a,535b,536a,536b,537a,537b,538a,538b,539a,539b,540a,540b,541a,541b,542a,542b,543a,543b,544a,544b,545a,545b,546a,546b,547a,547b,548a,548b,549a,549b,550a,550b,551a,551b,552a,552b,553a,553b,554a,554b,555a,555b,556a,556b,557a,557b,558a,558b,559a,559b,560a,560b,561a,561b,562a,562b,563a,563b,564a,564b,565a,565b,566a,566b,567a,567b,568a,568b,569a,569b,570a,570b,571a,571b,572a,572b,573a,573b,574a,574b,575a,575b,576a,576b,577a,577b,578a,578b,579a,579b,580a,580b,581a,581b,582a,582b,583a,583b,584a,584b,585a,585b,586a,586b,587a,587b,588a,588b,589a,589b,590a,590b,591a,591b,592a,592b,593a,593b,594a,594b,595a,595b,596a,596b,597a,597b,598a,598b,599a,599b,600a,600b,601a,601b,602a,602b,603a,603b,604a,604b,605a,605b,606a,606b,607a,607b,608a,608b,609a,609b,610a,610b,611a,611b,612a,612b,613a,613b,614a,614b,615a,615b,616a,616b,617a,617b,618a,618b,619a,619b,620a,620b,621a,621b,622a,622b,623a,623b,624a,624b,625a,625b,626a,626b,627a,627b,628a,628b,629a,629b,630a,630b,631a,631b,632a,632b,633a,633b,634a,634b,635a,635b,636a,636b,637a,637b,638a,638b,639a,639b,640a,640b,641a,641b,642a,642b,643a,643b,644a,644b,645a,645b,646a,646b,647a,647b,648a,648b,649a,649b,650a,650b,651a,651b,652a,652b,653a,653b,654a,654b,655a,655b,656a,656b,657a,657b,658a,658b,659a,659b,660a,660b,661a,661b,662a,662b,663a,663b,664a,664b,665a,665b,666a,666b,667a,667b,668a,668b,669a,669b,670a,670b,671a,671b,672a,672b,673a,673b,674a,674b,675a,675b,676a,676b,677a,677b,678a,678b,679a,679b,680a,680b,681a,681b,682a,682b,683a,683b,684a,684b,685a,685b,686a,686b,687a,687b,688a,688b,689a,689b,690a,690b,691a,691b,692a,692b,693a,693b,694a,694b,695a,695b,696a,696b,697a,697b,698a,698b,699a,699b,700a,700b,701a,701b,702a,702b,703a,703b,704a,704b,705a,705b,706a,706b,707a,707b,708a,708b,709a,709b,710a,710b,711a,711b,712a,712b,713a,713b,714a,714b,715a,715b,716a,716b,717a,717b,718a,718b,719a,719b,720a,720b,721a,721b,722a,722b,723a,723b,724a,724b,725a,725b,726a,726b,727a,727b,728a,728b,729a,729b,730a,730b,731a,731b,732a,732b,733a,733b,734a,734b,735a,735b,736a,736b,737a,737b,738a,738b,739a,739b,740a,740b,741a,741b,742a,742b,743a,743b,744a,744b,745a,745b,746a,746b,747a,747b,748a,748b,749a,749b,750a,750b,751a,751b,752a,752b,753a,753b,754a,754b,755a,755b,756a,756b,757a,757b,758a,758b,759a,759b,760a,760b,761a,761b,762a,762b,763a,763b,764a,764b,765a,765b,766a,766b,767a,767b,768a,768b,769a,769b,770a,770b,771a,771b,772a,772b,773a,773b,774a,774b,775a,775b,776a,776b,777a,777b,778a,778b,779a,779b,780a,780b,781a,781b,782a,782b,783a,783b,784a,784b,785a,785b,786a,786b,787a,787b,788a,788b,789a,789b,790a,790b,791a,791b,792a,792b,793a,793b,794a,794b,795a,795b,796a,796b,797a,797b,798a,798b,799a,799b,800a,800b,801a,801b,802a,802b,803a,803b,804a,804b,805a,805b,806a,806b,807a,807b,808a,808b,809a,809b,810a,810b,811a,811b,812a,812b,813a,813b,814a,814b,815a,815b,816a,816b,817a,817b,818a,818b,819a,819b,820a,820b,821a,821b,822a,822b,823a,823b,824a,824b,825a,825b,826a,826b,827a,827b,828a,828b,829a,829b,830a,830b,831a,831b,832a,832b,833a,833b,834a,834b,835a,835b,836a,836b,837a,837b,838a,838b,839a,839b,840a,840b,841a,841b,842a,842b,843a,843b,844a,844b,845a,845b,846a,846b,847a,847b,848a,848b,849a,849b,850a,850b,851a,851b,852a,852b,853a,853b,854a,854b,855a,855b,856a,856b,857a,857b,858a,858b,859a,859b,860a,860b,861a,861b,862a,862b,863a,863b,864a,864b,865a,865b,866a,866b,867a,867b,868a,868b,869a,869b,870a,870b,871a,871b,872a,872b,873a,873b,874a,874b,875a,875b,876a,876b,877a,877b,878a,878b,879a,879b,880a,880b,881a,881b,882a,882b,883a,883b,884a,884b,885a,885b,886a,886b,887a,887b,888a,888b,889a,889b,890a,890b,891a,891b,892a,892b,893a,893b,894a,894b,895a,895b,896a,896b,897a,897b,898a,898b,899a,899b,900a,900b,901a,901b,902a,902b,903a,903b,904a,904b,905a,905b,906a,906b,907a,907b,908a,908b,909a,909b,910a,910b,911a,911b,912a,912b,913a,913b,914a,914b,915a,915b,916a,916b,917a,917b,918a,918b,919a,919b,920a,920b,921a,921b,922a,922b,923a,923b,924a,924b,925a,925b,926a,926b,927a,927b,928a,928b,929a,929b,930a,930b,931a,931b,932a,932b,933a,933b,934a,934b,935a,935b,936a,936b,937a,937b,938a,938b,939a,939b,940a,940b,941a,941b,942a,942b,943a,943b,944a,944b,945a,945b,946a,946b,947a,947b,948a,948b,949a,949b,950a,950b,951a,951b,952a,952b,953a,953b,954a,954b,955a,955b,956a,956b,957a,957b,958a,958b,959a,959b,960a,960b,961a,961b,962a,962b,963a,963b,964a,964b,965a,965b,966a,966b,967a,967b,968a,968b,969a,969b,970a,970b,971a,971b,972a,972b,973a,973b,974a,974b,975a,975b,976a,976b,977a,977b,978a,978b,979a,979b,980a,980b,981a,981b,982a,982b,983a,983b,984a,984b,985a,985b,986a,986b,987a,987b,988a,988b,989a,989b,990a,990b,991a,991b,992a,992b,993a,993b,994a,994b,995a,995b,996a,996b,997a,997b,998a,998b,999a,999b,1000a,1000b

検査期間

令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

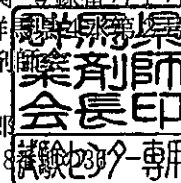
令和5年6月21日

神流町長 田村 利男

様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	神ヶ原浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 10時20分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温(℃)	17.0 水温(℃) 15.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	23	CFU/mL	塩化物イオン	1.6	mg/L
大腸菌	陽性		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	33	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	57	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.3	mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	7.7	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.10	mg/L	色度	3.1	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	0.1未満	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	— 以下余白 —		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L			
鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	2.4	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L			

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルフルテン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

令和5年6月21日

神流町長 田村 利男

様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号

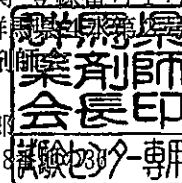
建築物飲料水水質検査業 群馬県第1号

一般社団法人 群馬県薬剤師会

(環境衛生試験センター)

会長 田尻 耕太郎

群馬県前橋市西片貝町五丁目18番



水道名称	平原浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 11時00分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(°C)	17.0   水温(°C) 15.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	22 CFU/mL	塩化物イオン	1.9 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	74 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	99 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	8.0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.8 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.11 mg/L	色度	2.0 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.2 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.8 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクトロ<sup>o</sup>-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

令和5年6月21日

神流町長 田村 利男

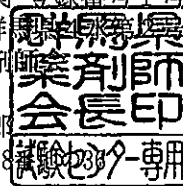
様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会  
一般社団法人 群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)

会長 田尻 耕太郎

群馬県前橋市西片貝町五丁目18



水道名称	間物浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 9時50分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(°C)	17.0
		水温(°C)	14.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	16 CFU/mL	塩化物イオン	0.8 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	44 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	67 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.7
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.5 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.05 mg/L	色度	1.5 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.2 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.9 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクトロ-D-4, 8a-ジメチルフルテン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

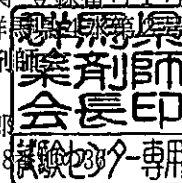
令和5年6月21日

神流町長 田村 利男

様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県第1号  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	橋倉浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 11時50分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(°C)	17.0   水温(°C) 13.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	3 CFU/mL	塩化物イオン	0.9 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	57 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	86 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	色度	0.9 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
トリス(2-クロロエチル)ホスフィン酸及びトリス(2-クロロエチル)ホスフィン酸トリ塩化物	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.7 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクトヒド-4, 8a-ジメチルナフテン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間 令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

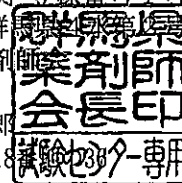
## 原水水質試験（検査）結果書

令和5年6月21日

神流町長 田村 利男 様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県第1号  
一般社団法人 群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)  
会長 田尻 耕太郎  
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	八倉浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 12時20分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(°C)	16.0   水温(°C) 14.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	13 CFU/mL	塩化物イオン	0.9 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	55 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	71 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.3 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.3 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	色度	3.4 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.3 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間 令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

令和5年6月21日

神流町長 田村 利男

様

令和5年6月15日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号

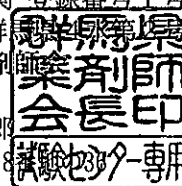
建築物飲料水水質検査業 群

一般社団法人 群馬県薬剤師会

(環境衛生試験センター)

会長 田尻 耕太郎

群馬県前橋市西片貝町五丁目18



水道名称	山室浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和5年6月15日 11時20分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(℃)	17.0   水温(℃) 14.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	24	CFU/mL	塩化物イオン	0.9	mg/L
大腸菌	陽性		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	59	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	86	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	7.6	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.1	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.07	mg/L	色度	2.4	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	0.2	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	— 以下余白 —		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L			
鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	2.6	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L			

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルフルテン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和5年6月15日 ~ 令和5年6月20日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

































## 水道法に基づく水質基準に関する省令の水質基準値

水道法の水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)

最終改正:令和2年3月25日厚生労働省令第38号(令和2年4月1日施行)

検査方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)

最終改正:令和5年3月24日厚生労働省告示第85号(令和5年4月1日施行)

水質基準項目		水質基準値	検査方法	報告下限値	
1	一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	標準寒天培地法	別表第1	—
2	大腸菌	検出されないこと	特定酵素基質培地法	別表第2	—
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.0003 mg/L
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	還元気化-原子吸光光度法	別表第7	0.00005 mg/L
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.001 mg/L
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.001 mg/L
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.001 mg/L
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.002 mg/L
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	別表第13	0.004 mg/L
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	IC-PC法	別表第12	0.001 mg/L
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	別表第13	0.1 mg/L
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	別表第13	0.05 mg/L
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.1 mg/L
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	別表第14、別表第15	0.0002 mg/L
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	別表第14、別表第15	0.005 mg/L
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	別表第14、別表第15	0.002 mg/L
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	別表第14、別表第15	0.001 mg/L
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	別表第14、別表第15	0.001 mg/L
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	別表第14、別表第15	0.001 mg/L
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	別表第14、別表第15	0.001 mg/L
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	別表第13	0.06 mg/L
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	別表第17	0.002 mg/L
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	別表第14、別表第15	0.001 mg/L
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	別表第17	0.002 mg/L
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	別表第14、別表第15	0.001 mg/L
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	IC-PC法	別表第18	0.001 mg/L
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムごとに23の項、25の項、29の項及び30の項に掲げる方法		0.001 mg/L
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	別表第17	0.002 mg/L
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	別表第14、別表第15	0.001 mg/L
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	別表第14、別表第15	0.001 mg/L
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	別表第19	0.008 mg/L
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.01 mg/L
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.02 mg/L
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.03 mg/L
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.01 mg/L
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.1 mg/L
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	0.005 mg/L
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	別表第13	0.2 mg/L
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	ICP-MS法	別表第6	1 mg/L
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	重量法	別表第23	1 mg/L
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	固相抽出-HPLC法	別表第24	0.02 mg/L
42	(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	0.00001 mg/L以下	PT-GC-MS法	別表第25	0.000001 mg/L
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボルネオール)	0.00001 mg/L以下	PT-GC-MS法	別表第25	0.000001 mg/L
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	固相抽出-吸光光度法	別表第28	0.005 mg/L
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	別表第29	0.0005 mg/L
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	全有機炭素計測定法	別表第30	0.2 mg/L
47	pH値	5.8以上8.6以下	ガラス電極法	別表第31	—
48	味	異常でないこと	官能法	別表第33	—
49	臭気	異常でないこと	官能法	別表第34	—
50	色度	5度以下	透過光測定法	別表第36	0.5 度
51	濁度	2度以下	積分球式光電光度法	別表第41	0.1 度

## 水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法

### 1. クリプトスポリジウム(定量)

検査項目	検査方法
クリプトスポリジウム・オーシスト	直接蛍光抗体染色法
ジアルジア・シスト	

### 2. クリプトスポリジウム指標菌検査

検査項目	検査方法
大腸菌(定性)	特定酵素基質培地法
嫌気性芽胞菌(定量)	ハンドフォード改良寒天培地法

検査項目:厚生労働省健康局水道課長通知  
健水発第0330005号(平成19年3月30日付)  
検査方法:厚生労働省健康局水道課長通知  
健水発第0330006号(平成19年3月30日付)